

ウ 岐阜県食品衛生条例関係施設(T12-3)

<岐阜保健所(センターを除く)管内>

業種	市町	施設数 A	羽島市	各務原市	岐南町	笠松町	移動店舗	監視指導施設数 B	監視状況		行政処分	
									監視回数 (回)B/A	県*	営業停止	その他
つげもの製造業		10	3	6	1	-	-	11	1.1	1.0	-	-
こんにやく又はところてん製造業		3	2	1	-	-	-	1	0.3	0.8	-	-
弁当又はそうざい販売業(許可)		151	37	67	15	21	11	94	0.6	0.7	-	-
計		164	42	74	16	21	11	106	0.6	0.8	-	-

\*監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

<本県・山県センター管内>

業種	市町	施設数 A	山県市	瑞穂市	本巣市	北方町	移動店舗	監視指導施設数 B	監視状況		行政処分	
									監視回数 (回)B/A	県*	営業停止	その他
つげもの製造業		19	8	1	8	2	-	13	0.7	1.0	-	-
こんにやく又はところてん製造業		5	5	-	-	-	-	4	0.8	0.8	-	-
弁当又はそうざい販売業(許可)		72	16	18	20	8	10	68	0.9	0.7	-	-
計		96	29	19	28	10	10	85	0.9	0.8	-	-

\*監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの